

# 「JAマイカーローン（ジャックス保証型）」商品概要説明書

（平成31年4月1日現在）

商品名	JAマイカーローン（ジャックス保証型）
ご利用 いただける方	<p>次の全ての条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当 JA の組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当 JA 所定の出資金をお預けいただけますと、組合員とすることができます。</li> <li>● 安定・継続した収入の見込める方</li> <li>● お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、完済時の年齢が満 72 歳以下の方。 ※高校生は除く</li> <li>● 新卒者の場合は、就職先の内定が確定している方</li> <li>● 過去に不渡り、延滞等の事故がなく、当 JA が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証が受けられる方。</li> <li>● その他当 JA が定める条件を満たしている方。</li> </ul>
ご提出いた だく書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人確認書類 運転免許証、健康保険証またはパスポート等の写し</li> <li>● 所得を証明する書類（融資金額 500 万円以内の場合は省略も可とします。） <ul style="list-style-type: none"> <li>① 給与所得者の場合 源泉徴収票または住民税決定通知書の写し</li> <li>② 自営業者の場合 納税証明書（その 1・その 2）または確定申告書（税務署受付印のあるもの）の写し</li> <li>③ 農業者の場合 納税証明書（その 1・その 2）または確定申告書（税務署受付印のあるもの）の写し</li> <li>④ 年金受給者の場合（当組合受取の方に限ります） 所得証明書、納税証明書（その 1・その 2）または確定申告書（税務署受付印のあるもの）の写し</li> <li>⑤ 新卒者の場合（専門学校・短大・大学（院）） 就職内定先の初任給が分かる書類</li> </ul> </li> <li>● 資金使途証明書 見積書または売買契約書のそれぞれ写し</li> </ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ① 自家用自動車（自動二輪を含む）購入資金</li> <li>● ② ①の費用と同時に発生する関連費用および付属品購入費用</li> <li>● ③ 車検・修理費用・運転免許取得費用・カー用品購入資金</li> <li>● ④ マイカーローン借換資金（残価設定型ローンの残価部分も含む）</li> <li>● ⑤ 車庫・カーポート等設置費用（ただし 100 万円以内） ※事業性資金・投機性資金は除く</li> </ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 10 万円以上 1, 000 万円以内（1 万円単位）。 ※所要金額の範囲内とします ※借換資金の場合は一括償還金額を上限とします。</li> </ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6 ヶ月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）とします。 ・借換資金の場合、既存借入の返済済み期間を含め 10 年以内とします。</li> </ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</li> <li>● 利率は、当組合融資相談窓口へお問合せください。</li> </ul>

返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。</li> <li>・ただし、ボーナス返済元本は、融資金額の50%以内です。</li> </ul>
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不要です。</li> </ul>
保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JA が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要ですが、以下の場合には必要となります。</li> <li>①株式会社ジャックスが必要と認めた場合。</li> <li>②未成年者及び新卒者の場合</li> </ul>
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式会社ジャックス所定の保証料</li> <li>● 保証料は、当 JA 融資相談窓口へお問合せください。</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不要です。</li> </ul>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 JA 本所、支所、出張所または金融部（電話：0893-24-4182）にお申し出ください。当 JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部または愛媛県 JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お申込みに際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>● 印紙税が別途必要となります。</li> <li>● 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA のローン相談窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

